

別記1

令和6年度（2024年度）道立特別支援学校（幼稚部）入学者募集要項

この要項は、令和6年度（2024年度）の道立特別支援学校の幼稚部の入学者の募集に関し、必要な事項を定めるものとする。

1 募集人員

(1) 視覚障害者である幼児に対する教育を行う特別支援学校

学 校 名	募 集 人 員		
	3 歳	4 歳	5 歳
北海道札幌視覚支援学校	5 人	2 人	2 人
北海道函館盲学校	5 人	2 人	3 人
北海道旭川盲学校	5 人	1 人	2 人
北海道帯広盲学校	5 人	1 人	2 人

(2) 聴覚障害者である幼児に対する教育を行う特別支援学校

学 校 名	募 集 人 員		
	3 歳	4 歳	5 歳
北海道札幌聾学校	10人	4 人	4 人
北海道室蘭聾学校	5 人	4 人	4 人
北海道函館聾学校	5 人	4 人	4 人
北海道旭川聾学校	10人	4 人	4 人
北海道帯広聾学校	5 人	3 人	3 人
北海道釧路鶴野支援学校	5 人	4 人	3 人

(3) 肢体不自由者である幼児に対する教育を行う特別支援学校

学 校 名	募 集 人 員		
	3 歳	4 歳	5 歳
北海道手稲養護学校	5 人	3 人	2 人
北海道旭川養護学校	5 人	2 人	3 人

2 出願資格

- (1) 募集年度の4月1日において、満3歳から小学校就学の始期に達するまでの幼児
- (2) 北海道立特別支援学校学則（昭和55年北海道教育委員会規則第5号）別表第4の1に掲げる障害の程度であること。
- (3) 北海道手稲養護学校に出願する者にあつては北海道立子ども総合医療・療育センターに、北海道旭川養護学校に出願する者にあつては北海道立旭川子ども総合療育センターに入所している者であること。

3 出願手続

出願に当たっては、次の書類を、出願先の特別支援学校長（以下「出願先の校長」という。）に提出すること。

なお、出願に必要な書類の請求は、直接出願先の校長に対して行うこと。郵送を希望する場合は、郵送料は請求者の負担とするが、請求部数や出願先の校長が定める資料等により郵送料が異なるので、あらかじめ出願先の特別支援学校に確認の上、所要の郵送料に相当する金額の切手を送付すること。

(1) 入学願書

北海道立特別支援学校学則第16条に規定する入学願書（同規則別記第3号様式）

(2) 障害の状況及び程度に関する資料

出願先の校長が定める資料

4 出願の受付期間

令和6年（2024年）1月26日（金）から同年2月9日（金）正午までとする。

5 出願先

出願先は、次のとおりとする。

(1) 視覚障害者である幼児に対する教育を行う特別支援学校

学 校 名	所 在 地 ・ 電 話 番 号
北海道札幌視覚支援学校	〒064-8629 札幌市中央区南14条西12丁目1番1号 TEL 011 - 561 - 7107
北海道函館盲学校	〒040-0081 函館市田家町19番12号 TEL 0138 - 42 - 3220
北海道旭川盲学校	〒070-0832 旭川市旭町2条15丁目 TEL 0166 - 51 - 8101
北海道帯広盲学校	〒080-2475 帯広市西25条南2丁目9番地1 TEL 0155 - 37 - 2028

(2) 聴覚障害者である幼児に対する教育を行う特別支援学校

学 校 名	所 在 地 ・ 電 話 番 号
北海道札幌聾学校	〒001-0026 札幌市北区北26条西12丁目 TEL 011-716-2979 FAX 011-758-7617
北海道室蘭聾学校	〒050-0071 室蘭市水元町56番24号 TEL 0143-44-1221 FAX 0143-44-1208
北海道函館聾学校	〒042-0941 函館市深堀町27番8号 TEL 0138-52-1658 FAX 0138-52-1659
北海道旭川聾学校	〒070-0865 旭川市住吉5条2丁目8番20号 TEL 0166-51-6121 FAX 0166-51-6122
北海道帯広聾学校	〒080-2475 帯広市西25条南2丁目7番地8 TEL/FAX 0155-37-2017
北海道釧路鶴野支援学校	〒084-0924 釧路市鶴野58番92 TEL 0154-57-9011 FAX 0154-57-3390

(3) 肢体不自由者である幼児に対する教育を行う特別支援学校

学 校 名	所 在 地 ・ 電 話 番 号
北海道手稲養護学校	〒006-0033 札幌市手稲区稲穂3条7丁目6番1号 TEL 011 - 682 - 1722
北海道旭川養護学校	〒071-8142 旭川市春光台2条1丁目1番8号 TEL 0166 - 51 - 6507

6 入学者の選考方法

出願先の校長は、本人及び保護者との面接を行い、3の(2)の資料と併せて総合的に評価し、選考する。

7 入学者発表の期日等

入学を許可する場合は、出願先の校長は、令和6年（2024年）3月1日（金）までに保護者に通知する。

8 その他

3の(2)の「出願先の校長が定める資料」など詳細については、令和5年（2023年）12月4日（月）までに当該特別支援学校のウェブページに掲載する。